

令和7年度第2回岩手県政策評価専門委員会

(開催日時) 令和7年10月28日(火) 10:00~12:00

(開催場所) エスポワールいわて 3階 特別ホール

1 開 会

2 議 事

(1) 令和7年度政策評価等の実施状況について

(2) その他

3 閉 会

出席委員

吉野英岐専門委員長、市島宗典委員、五日市知香委員、森直子委員、和川央委員

欠席委員

竹村祥子副専門委員長

1 開 会

○田高政策企画部政策企画課評価課長 それでは、定刻となりましたので、ただいまから令和7年度第2回岩手県政策評価専門委員会を開催いたします。

事務局の政策企画部政策企画課の田高と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

初めに、委員の皆様の出席状況につきまして御報告いたします。本日、ウェブ会議システムによる出席の委員も含めまして、6名中5名の委員に御出席をいただいております。委員総数の半数以上を満たしておりますので、政策等の評価に関する条例の規定により、会議が成立することを御報告申し上げます。

次に、配付しております資料について御確認をお願いいたします。本日お配りしている資料でございますが、次第、名簿、座席表、このほか資料1といたしまして、令和7年度政策評価等の実施状況についての概要版、それから資料2といたしまして本編、あと参考資料といたしまして、昨年度作成しました政策評価レポート2024との評価結果の比較に関する資料をお配りしております。

また、本日の会議の公開、非公開についてでございますが、7月に開催いたしました第1回の専門委員会で決定いたしましたとおり、意思決定の過程における審議でございまして、未成熟な情報を扱うため、非公開での開催としておりますので、あわせて御報告申し上げます。

それでは、条例の規定によりまして、議長は専門委員長が務めることになっておりますので、以降の進行は吉野専門委員長にお願いいたします。

2 議 事

(1) 令和7年度政策評価等の実施状況について

○吉野英岐専門委員長 皆さん、おはようございます。朝早くからありがとうございます。それでは、本年度の第2回目の政策評価専門委員会を始めたいと思います。議事に従って行いますけれども、議事の(1)、令和7年度政策評価等の実施状況について、事務局から御説明をいただきまして、その後に委員の皆様から御質問、御意見いただきたいと思います。

それでは、事務局よろしくお願ひいたします。

〔資料No.1、資料No.2、参考資料説明〕

○吉野英岐専門委員長 ありがとうございました。

それでは、本日の会議では、この間第1回目の専門委員会で議論した指標の達成状況については、今も繰り返しの御説明がありました。これに加えて、県民の意識、社会経済情勢の変化を踏まえて、今日の本編の資料2というところ、ちょっと分厚い資料、これの中に各分野、項目ごとに課題と今後の方向を取りまとめたものが出ております。今日は、主に指標の確定値はそれはそれで、それに基づいた課題の整理、それから今後の方向性についてこういう形で進めてよろしいかどうかというところを主に審議していきたいと思います。ですので、この資料2のほうも逐次、随時御覧になって御質問、御意見をいただければと思いますので、よろしくお願ひします。

そしてまた、本日はちょっと分野多いですけれども、10の分野についてそれぞれ小分けにして御質問、御意見を承っていきたいと思っております。したがいまして、健康・余暇から始めるわけですけれども、この分厚いほうの資料並びにこちらの今日の資料1の概要版等々を参照になってお気づきの点を言っていただければと思います。特に達成度があまりよくなかったところについての課題の整理や今後の方向性について、気になるところなどあればお願ひしたいと思います。

それでは、最初の健康・余暇について自由に御質問受け付けますので、委員の方は手を挙げたり、お知らせしていただければと思います。いかがでしょうか。

では、市島委員お願ひします。

○市島宗典委員 この場でもよく出る自殺対策なのですが、今私が見ているのは、本編の69ページです。課題と今後の方向のところで、全国ワースト1位になったということで、ちょっと気になって読んでいたのですが、その原因とか、その背景についての分析がどうになっているかということをまず確認したいです。確かに物価高とか実質賃金のマイナスというのは全国的な傾向になっていて、しかしながら岩手県は全国でワースト1位になったということで、特に岩手県特有の原因とか背景というものがあるのではないかと思うのです。残念なことに自殺については、なかなか岩手県では改善しないような印象を受けているので、その辺をどのように分析されているのか。その分析をするにもやはり情報の把握というものがあって、どこまで県が自殺に関しての情報を把握することができるのかによって、その原因の特定ができるのかということも関連していると思います。

それから、今後の方向のところで、確かにいろいろとされてはいるのですが、素人が見

て思うところは、こういったものに引っかからない人がいるのではないかなというのが気になったところです。こうやっていろいろやられて、それに引っかかってきて、改善につながっている部分ももちろんあるのでしょうかけれども、そうではないこともやはり検討といいますか、見ていく必要があるのではないかなと思いました。その辺のことを確認させてください。

以上です。

○吉野英岐専門委員長 では、これは保健福祉部お願ひします。

○荒井保健福祉部保健福祉企画室企画課長 保健福祉部です。

委員から御指摘ありました自殺の関係ですが、こちらでまず自殺をしている年代などを調べたときに、本県の自殺者数は男性が40代の方が多く、働き盛りの世代が多いということがありまして、男女別に見ると男性が多くなっております。委員御指摘のように、経済状況とか、そういうところというのは全国的にはあるのですけれども、岩手県ですと今調べると令和6年 자체が企業倒産件数が多いと、東日本大震災以降最多に企業倒産件数がなっているということも見受けられます。

あとは、やっぱり雇用情勢が特に厳しい地域に自殺者数も多いなというのを分析しており、県としては働き盛り世代向けにセミナーを開催したり、特に倒産が多い業種を重点業種として設定して、そこに事業者訪問をして職員のメンタルヘルスや、自殺予防対策の働きかけなどをしております。そのほか、もう退職したような方の場合は、今年度から、理容・美容院が高齢者の方にとって世間話の場にもなっておりますので、そういうところで理容事業者・美容事業者をゲートキーパーとして養成して自殺を予防するような対策を現在しているところです。

あとは、子供とか若年層向けにも心の啓発活動というところで県立学校とかの授業でも普及啓発を行っております。引き続き市町村や事業所と連携をして、県としても保健福祉部だけではなくて各部局とも情報共有や連携を図って引き続き自殺の予防に努めていきたいと考えております。

以上です。

○吉野英岐専門委員長 ありがとうございました。

そのほか御質問、御意見お願ひします。

では、和川委員どうぞ。

○和川央委員 岩手県立大学の和川でございます。今の市島先生の御質問とちょっと同じなのですが、市島先生の質問を引き受けながらのですけれども、冒頭市島先生から重要な御指摘があったかなと思っていて、岩手県が最下位ということは、岩手県固有の問題があるのでどうかという要因のお話があったかなと、今御回答は対策についての話だったのですが、要因をどこまで特定しているのかという、そういう御質問があったかなと思うので、そこについて僕も気になつたので、再度御質問させていただくのですけれども、可能性としては2つあって、1つは本当に岩手県固有の問題が1つあるというのが分かりやすい

すね。もう一つが、実は全国共通する問題なのだけれども、その対象者が岩手県が多い、例えば経済的なものは全国共通なのだけれども、岩手県は実は経済的に困窮している人が多いから、結果として岩手県が多い。これ実は2つは対策というのではなく変わってきて、全然違う質のアプローチが必要なのかなと思っているのですけれども、そもそもその辺りすら分かっていないというのもあるかと思うのですけれども、これはどうかというよりは今現在県として把握しているのはどういった状況なのか私も確認させてもらえばと思います。

○荒井保健福祉部保健福祉企画室企画課長 保健福祉部です。

委員から御指摘ありました県独自の要因といいますか、そこは実際こちらで見たときには、震災関連の倒産件数かなと見ております。ほかの都道府県になかった要因というのを確認してみたのですけれども、なかなかはつきりした明確なものはなかったのですが、1つ東日本大震災があって、県内の企業が倒産したと。倒産件数がちょっと増えてきているというところが要因と考えております、その要因の解消に向けて事業者訪問等、そういうところをするような形でいます。

以上になります。

○和川央委員 そうしますと、整理をすると経済的要因は多分全国共通の要因だったと思うので、全国共通の要因なのだけれども、倒産というのは今回岩手県が多かったので、岩手県としてその対象者、リスクを抱える人が増えたという整理なのかなと思って聞いていたのですけれども、その理解でよろしいでしょうかね。

○荒井保健福祉部保健福祉企画室企画課長 保健福祉部です。

自殺の中の要因の一つと見られるということで、自殺はいろんな状況が複雑に絡み合って起きてしまうというのがこちらの方では考えておりますので、その中の要因の一つとしてこういうものがあるのではないかというふうに考えております。

○和川央委員 それでは、本編の92ページを御覧いただければと思います。いわて幸福関連指標の生涯学習に取り組んでいる人の割合のところなのですけれども、ここDになっておりまして、理由が幾つか書いてあるのですが、60歳以上で生涯学習に取り組む人が減少したことが全体的な要因になったとなっておりまして、事務事業の方をつらつらと見てみたのですが、事務事業を見ると継続になっているようで、これについて何か対策を個別に考えていらっしゃるのか、毎年の振れ幅の問題なので、そこ特別な対策は取らずに継続してこれまでどおりやっていくというスタンスなのか、今後の取組についてどう考えていらっしゃるか御確認させてもらえばと思います。

○黒澤教育委員会教育企画室教育推進監 教育委員会でございます。

こちらにつきましては、今回評価Dということでございますので、これまでよりも情報発信を充実していくことなどで考えているところでございます。例えば生涯学習情報提供システムの「まなびネットいわて」の活用という部分についてこれまでよりも情報発

信を充実したいなというところで考えているところでございます。取組自体は継続ではございますが、そういった周知や情報発信のところについては工夫していきたいと考えているところでございます。

○吉野英岐専門委員長 ありがとうございます。

そのほかいかがですか。では、私もちよと気になっていたさっきの自殺のところなのですけれども、本編の69ページで具体的推進方策の3で、特に働き盛り世代や高齢者の自殺が多い傾向にあるとおまとめになっているところがあります。この多いというのは、自殺をして亡くなった方に占める割合の中で働き盛りあるいは高齢者の割合が高いという意味ということでよろしいですか。

○荒井保健福祉部保健福祉企画室企画課長 保健福祉部です。今委員がおっしゃったとおりでございます。

○吉野英岐専門委員長 そうすると、実は人口の母数というのは年代ごとにかなり違っていて、若者世代は母数が減っていると思うのです、少子化ということで。中高年はまだそれなりの母数を持っているということを考えると、実は若者世代のお亡くなりになった方の数が少ないというのは母数が少ないから、そもそもそこは少ないのではないかなど今ちょっと思いまして、全国的なニュースでちょっと問題になっているのは、自殺されてしまう方の中で、総数はそんなに一時期ほどひどくはないけれども、減っていないのは若者の自殺であると。そこは、若者自体の母数は少ないけれども、例えば若者で母数を10万人当たりとしてみると、亡くなった数というのが一定程度いて、ここをやっぱり今後はきちんと対策を取っていかないと中高年の働き盛り、いろいろお仕事や収入で悩まれて自殺に至る方もいるとは思いますけれども、思春期というか10代あるいは20代の若い働き盛りの人たちの間でも結構最近のニュースでは学校の問題であるとか、職場の様々な問題に直面してしまって、そこからちょっと抜け出せなくなってしまったようなこともニュースで伺っています。県としては、もちろん今中高年の方に強い対策を取っていただくのは構わないのですけれども、実は全国的にはそういう若者の自殺についても社会問題として考えていくべきではないのかということもありますので、その辺りも今後の方向性の中に少し配慮していただいて、そういったところも減らしていくということもぜひぜひお願いしたいと思っておりましたが、いかがでしょうか。

○荒井保健福祉部保健福祉企画室企画課長 保健福祉部です。御意見ありがとうございます。

今委員がおっしゃったように、岩手県として分析したときは働き盛り世代が多いですけれども、若い世代に関しても今後働き始めて自殺リスクが高まる可能性も否定できませんし、働き盛り世代向けに厚く対策はしますけれども、子供や若年層、そういう方に対しても学校の授業などきちんと普及啓発を図っていくということは実施します。

私、先ほど働き盛り世代というところをちょっと強めに言ってしまいましたけれども、ほかの世代もきちんと自殺対策、自殺を予防するための普及啓発を続けていきたいと思つ

ております。

また、先ほど和川委員からお話ありましたけれども、自殺の全国的な動機について、先ほど私は経済的な倒産の話をしましたけれども、厚生労働省と警察庁が公表している「令和6年中における自殺の状況」の資料によりますと、全国的には自殺の原因で一番多いのが健康問題になっています。ただ、岩手県ですと経済問題が一番になっていると、そこが県の特有といいますか、全国とは違った部分になっています。

○吉野英岐専門委員長 補足ありがとうございました。それでは、今後の方向性につきまして十分な対策を取っていただくようによろしくお願ひいたします。

そのほかよければ、次の項目にいきたいと思います。次の分野は家族・子育てのところです。ここにつきまして御質問、御意見があれば、またお願ひしたいと思います。いかがでしょうか。

では、和川委員お願ひします。

○和川央委員 112 ページを見ております。ここで言うのか、あと再掲の共働き世帯の男性の家事労働時間のところなのですけれども、今回ここDになっておりまして、参画のところにも入っているので、もしかしたら参画のところなのかもしれないのですけれども、ここについて事務事業の方、具体的に対策がどう変わったのかというのが読み解くことができませんで、この場でこの 16 番がDになったことに対して来年度何か具体的に取り組むことがあれば口頭で結構ですので、教えてもらえればと思います。

○吉田環境生活部環境生活企画室企画課長 環境生活部でございます。

委員から御指摘のございました共働き世帯の男性の家事時間割合、これに対する来年度以降の方向性についてですが、現在検討中ではございますが、引き続きいわゆる普及啓発のところに力を入れていくことで考えています。例えば今年度いわて女性活躍アドバイザーというアドバイザーを委嘱しておりますので、経済団体と連携して各種企業等で講演会を行ったりですとか、あとは家事・育児シェアシートという事業がございますので、これを引き続き継続して夫婦、家族が協力して家事、育児を行う意識の醸成などを行っていきたいと考えております。そもそも原因というか、なかなか分担が進まないというのは、それぞれ考え方、いわゆるアンコンシャスバイアスですとか、固定的性別役割分担意識などがある反面、それと同時に併せて企業等での働き方の部分もあるかと思いますので、商工労働観光部などの関係部局と連携しながら対企業や、労働している男女に対するアプローチも継続して行っていきたいと考えております。

○吉野英岐専門委員長 そのほかいかがですか。

では、私も今のに関連して、総労働時間がなかなか思うように減っていないというか、目標値よりは悪いということで評価D、112 ページですね、これは総労働時間といつてもいろんな業種があると思うのですけれども、特にどういった業種がなかなか減りづらいとか、そういった中身の分析あるいはそこに対する働きかけというのは何か県のほうではあるのでしょうかと思ったのですが、いかがでしょうか。

○斎藤商工労働観光部商企画室企画課長 商工労働観光部でございます。

先ほど吉野委員長から御質問がありました業種ごとに総実労働時間の差があるのかというところなのですけれども、申し訳ありませんが、ただいま資料を持ち合わせておりませんので、どの業種がという話は難しいのですけれども、本県の場合、ここにも書いてあるとおり所定内労働時間が長い理由としましては、特に年収の壁問題等もあります、非正規雇用の方の総実労働時間が長いという傾向にあります。本県は、賃金が全国と比較して低いために年収の壁まで働くかと思うと、いっぱい働くかなければいけないこともあります、総実労働時間が長くなっている状況になっております。

○吉野英岐専門委員長 賃金水準の問題ももちろんありますので、そこは徐々にではありますけれども、最低賃金がかなり改善されたので、変わってくるかもしれませんけれども、全般的には働き方改革という名の下にワーク・ライフ・バランスを見直していこうというのが今のところの国の政策ですので、パート労働の方がパートではなくてフルタイムになっているのではないかというのは確かに御指摘のとおりですけれども、やっぱり多いままにしておくというのはいろいろな事情があるにせよ、やはり改善していくべきところではあるし、目標値を一応立てていますので、これに向けて改善できるところに手を打っていただければと思いますので、よろしくお願ひいたします。

○吉野英岐専門委員長 では、3番目は、教育のところです。全体評価Bになっていますけれども、教育のところで御質問ある委員がいらしたらお願ひしたいと思います。

では、市島委員お願ひします。

○市島宗典委員 本編 164 ページです。(2) と (3) で、地域をけん引する人材の育成と若者定着の促進というところです。後ほどまた雇用の仕事・収入ですかね、そことも関係してくるのですが、まず (2) のところでは、具体的推進方策指標はともかくとして、高大連携、ワインター・セッションへの参加、それから県内企業等へのインターンシップ参加者数については、達成度はAとなっています。しかしながら、(3) の県内就職率にいくとDということで、教育の中ではいろいろそういう取組はしているものの、最終的にはそういった取組をしても定着しないというか、県内に就職しないという状況についてどのように捉えられているかについて確認させてください。

○兼平ふるさと振興部ふるさと振興企画室企画課長 ふるさと振興部でございます。

大学生の県内定着でございます。今お話をあった指標は、211 番は県立大学のものでありますし、もう少し大きい指標だと県内の大学のということでございます。

県立大学につきましては、いわて高等教育機関連携プラットフォームということで県立大学だけではあるのですけれども、県内の高等教育機関と企業のマッチング機会を創設するべく様々な取組を令和4年度から行っているところでございます。いろんな形で県内の企業、こういういい企業があるよというのを知ってもらう努力が足りていなかったということだと認識しておりますので、そこを埋めるべく、例えば昨年度でいいますと大学の就

職の担当者さんと県内企業の人事担当者さんのマッチングの機会ですとか、そういうものを新たに開始しております、特に県立大学を中心とした県内の大学生の皆様に県内企業の情報をもっと知っていただけます。知っていただいた上で、県外に出ていく場合も当然あるかと思うのですけれども、知らないまま県外に出ていく学生さんを少しでも減らしていきたいということで取組を行っているところでございます。第1回の会議、この専門委員会でも議論になりましたけれども、見てみますと県内出身で県立大学に行った方は割と県内に就職される方が多いと。県外から県立大学に来ていただいた方が地元の企業を知らないまま、また戻ってしまうなり首都圏に出ていってしまうという割合が大きかったということをございます。今申し上げたような取組を強化していきたいと考えているところでございます。

○市島宗典委員 追加で情報提供いただきたいのですが、211番は県立大学のお話なのですが、今お話をあったように県内のほかの大学では県内就職率の状況というのはどのようにになっているのか、お分かりでしたら教えてください。

○兼平ふるさと振興部ふるさと振興企画室企画課長 ふるさと振興部です。大学別の資料を確認するのに少しお時間いただいて、後ほど回答させていただきます。

○吉野英岐専門委員長 これは本編の38ページの36番がそれに当たるものではないですか。

○兼平ふるさと振興部ふるさと振興企画室企画課長 そうです。県立大学だけでなく、岩手大学、富士大学、盛岡大学を合計したのがこの値ですが、大学別の数字は資料を確認のうえ、回答させていただきます。

○吉野英岐専門委員長 はい。市島委員、いかがですか。

○市島宗典委員 特に211番の県立大学だけに特化されて県内就職率というものがでているので、ほかの大学はどうなのかなと思ったわけですが、36番だと、こちらも達成度としてはよくないし、実績値としても県立大学の方が高いということは、ほかの大学はもっと低いという、母数の関係があるので、一概に言えないと思いますが、それ以上の情報があれば後ほど結構ですので、教えてください。

○吉野英岐専門委員長 そうですよね、県立大学の方はちょっと高いようには見えますね。ほかは平均よりも低いということになるかもしれません。それは、また改めてデータがあればよろしくお願いします。

○吉野英岐専門委員長 では、次にいきまして、居住環境・コミュニティです。全体の評価もよくないのですけれども、お気づきになった点あればお願いしたいと思います。

では、私が気づいた点を聞きます。本編の43ページ、在留外国人の数も一応指標には入

つていて、10万人当たりの数値が出ているわけですけれども、ここはほかにあまりAがないのですけれども、目標よりもかなり早めに実績も出ているということですけれども、ここ在留外国人の数が増えているというのはどういったことで増えているのか、何かあれば教えてください。

○兼平ふるさと振興部ふるさと振興企画室企画課長 ふるさと振興部でございます。

やはり職場の人手不足に起因しまして、特定技能ですとか、そういった在留資格を活用した外国から県内に定着している方が非常に増えております。特定の業種、人手を要するような例えは水産加工業ですとか、そういったところで大きく伸びていると承知しております。そうなってきますと、この指標上は達成しているのですけれども、例えばそういった方が医療機関を受診するときの体制をどう整備していくのかですかとか、学校、教育関係、日本語教育が十分ではない方に日常のコミュニティに溶け込んでいくためにどういう支援していくのかというものが次は当然課題になってくると想定しています。そういったところの施策を強化していかなければいけないと検討しているところでございます。

○吉野英岐専門委員長 ありがとうございます。今の労働力の供給状況ではどうしても増えていく状況になりますけれども、今お話をあったとおり生活者として考えていくべきところでもありますので、単に労働力という意味だけではなくて、岩手で暮らしている人のお一人ということになりますので、ぜひぜひそこもいろんな就業環境のみならず生活環境等々あるいは文化環境含めて対策というか、十分に働きやすい環境をつくっていただければと思います。よろしくお願ひいたします。

そのほか。では、和川委員。

○和川央委員 本編の171ページを見ております。いわて幸福関連指標の三セク鉄道・バス一人当たりの年間利用者数になります。これもほぼほぼ打つ手がないだろうなと思いつつも、評価の中身から質問せざるを得ないので、質問するのですけれども、こちら幸福関連指標Dになっておりまして、ほかの具体的推進方策は軒並みA、Bなのですけれども、172ページ、三鉄の年間利用者数だけがDになっているので、多分ここが本質的な問題なのだろうなと思っております。この推進方策を構成する事務事業は6事業あり、全部確認したのですけれども、廃止が1個あったほかは、全部継続になっておりまして、見直しが正直資料からは見ることができなかったということで、ただこれも打つ手がないと、継続してやるしかないということもあるのかなとは思いつつ、こういう流れだと質問しなければいけないので、来年度何かこれについて対策を取ることがあるのだろうかということを質問させてもらいます。

○兼平ふるさと振興部ふるさと振興企画室企画課長 ふるさと振興部です。ありがとうございます。

今和川委員から御指摘あったとおりで、三鉄とIGRとバスを足して幸福関連指標の三セク鉄道・バス一人当たりの年間利用回数というのを出していまして、ここの要素で言うと三鉄とIGRとバス。三鉄については、具体的推進方策指標にも書いてあるとおりDな

のですけれども、昨年度と比較してみると、そこまで大きくは三鉄は落ちていないと。これも第1回の専門委員会でも議論になりましたが、定期の利用の方が大体33万人ぐらい、それから定期外ですね、観光とか団体旅行でいらっしゃる方が27万人ぐらいということで、ざっくり言うと半々ぐらいで、定期というのはどうしても人口が減っていくので、頑張っていく、増やしていく要素として大きいのは定期外の方かなというので、例えば海外のお客様ですか、そういったところを強化していかなければいけない。ただ、三鉄の限られた経営支援の中で、どういったところが有効であろうかというのを今議論しているところでございます。

それから、バスにつきましては、指標としては1路線当たりの平均乗車密度というのが223番ですけれども、Aになっているのですけれども、本数が特に昨年度、令和6年4月に減便になっている。廃止になった路線もございますし、例えば以前は3時間に1本だったのが5時間に1本になってしまったとか、2時間に1本だったものが4時間に1本になってしまったとか、そういう減便が大きくて、その要因というのはもちろん採算もあるのですけれども、運転士さんの確保が十分できない。残業規制ですか、勤務と勤務の間のインターバルをかなり取らないと次の勤務に当ててはいけないということがあって、運転士さんの不足によってバスが減便になる。減便になるので、密度は落ちないのだけれども、総利用者数としては減ってしまう。なので、223の指標には大きく影響しないのですけれども、幸福関連指標の38の方には大きく影響してくるというような構造になっています。なので、バスについても当然個別の赤字路線の補助等を継続しつつ、運転士さんの養成をいかに図っていくか、確保をいかに県として支援していくかということで、昨年度から運転士さんの確保のための事業を実施させていただいていまして、例えば採用に係る広告の経費を補助する、あるいは運転士さんの勤務環境を改善するための補助をするというような施策をやっていまして、ようやく減少傾向、運転手さんの総数が減少傾向だったものがようやく下げ止まりで、少し微増ぐらいに昨年度ベースですけれども、もち直してきているということなので、こういった施策を継続しつつ公共交通機関の利用を図っていくということを考えてございます。

○吉野英岐専門委員長 では、次にいきたいと思います。

5番の安全のところです。これは、最近ニュースがすごく多くて、あまりにも特定の部分の安全についての関心が高くなってしまうところではありますけれども、全般的に見てどうか、あるいは今後の方向性について御意見いただければと思います。いかがでしょうか。

和川委員お願いします。

○和川央委員 それでは、195ページの幸福関連指標の刑法犯認知件数がDになっておりまして、次のページ196ページを見ますと特殊詐欺あるいは住宅対象侵入窃盗、こちらについても両方ともDになっているという状況なのですけれども、ここについての推進方策、ぶら下がっている事務事業、こちらも実は事業の見直しが全て継続になっておりまして、何か対策を打っていくというのは見えない中身になっていたのですが、これについて口頭で結構ですので、具体的にどういった対策を今後変えていくかと思っていらっしゃるのか

教えていただければと思います。

○小野寺警察本部警務課企画室長 警察本部でございます。

取組の改善がということでしたけれども、やられているものにつきましては侵入窃盗、乗り物盗なども増えていて、これに対しては鍵かけモデル地区の普及など、あとは自治体と連携したということで、防犯カメラの設置あるいは関係機関と共同した啓発活動、こういったものも入ります。あとは、広報啓発活動ということで記載してございますけれども、これは繰り返しこれを継続していくことが大事なのかなという認識でございます。実際に今年に入りまして、乗り物盗ですか侵入盗、これは刑法犯認知件数が増えている中でも岩手県では若干減っているというところもありまして、効果が見えてる部分もございますので、犯罪の検挙と両輪で未達施策を引き続き推進したいと思っております。

○吉野英岐専門委員長 よろしいですか。ありがとうございます。

あと、私が先ほど冒頭申し上げたのは、安全のところには特に鳥獣害対策、野生動物被害に対する対策は入っていないくて、自然環境の方で入って、後で出てくると思います。ただ、県民意識調査によると、お住まいの地域は安全だと思いますかというので評価されるわけなのですけれども、普通に今それ聞いてしまったら、やっぱり確かに詐欺の問題や交通事故の問題も大きいけれども、ここ数年にわたる野生動物からの人間への被害ですね、従来であれば農作物等の被害を数字で計って何億円というのは出せたわけで、出ているわけですけれども、昨今そこにとどまらないような、連日のように、今日も盛岡市でということになると、やっぱり安全のところにそういうものをどうやって関連させていくかということにも今後の方向性としては必要なではないかなと思って、今のところ自然環境ではあるけれども、再掲のような形でも結構ではあるのですけれども、交通事故、刑法犯犯罪あるいは投資詐欺、そういった犯罪あるいは風水害、災害というものに加えた野生動物対策についても力を入れているというような姿勢を今後ちょっと分かりやすいところでやっていくのも、今あまりにもこういう時期なので、今だけなのかもしれませんけれども、ぜひ今後に向けて御検討いただければと思って申し上げました。

○田高政策企画部政策企画課評価課長 今お話があったように、クマの関係だと思うのですけれども、連日出没の報道とかもあります。県民意識調査のほうでは、実感が低下したということで、先ほど申し上げたのですけれども、野生鳥獣、シカ、イノシシ、特にクマだと思うのですけれども、そういう鳥獣の出没状況ですか被害の状況というのが大きな要因として回答者の方は選択されているといったような状況でございます。現時点で県民計画の方では、生物多様性というような観点ですとか、あと希少野生動植物の保護とか、そういうところの観点から自然環境という分野で個体管理ということを掲載しているのですけれども、今お話あったように県民意識調査の方では安全の分野で実感の変動要因として捉えておりまして、今年から野生鳥獣による被害に関して選択肢を設けたということで、やはりその回答を書くというような状況になっております。

今後、自然環境として取り組んでいくのか、安全の分野で取り組んでいくのかというところは、検討が必要な部分だと思っておりますので、今後検討させていただければと思っ

ています。

○吉野英岐専門委員長 よろしくお願ひします。

そのほかよろしければ、次にいきます。次は、仕事・収入のところです。全体の評価はBですけれども、個別についての御意見があると思いますので、御指摘あればよろしくお願ひしたいと思います。いかがでしようか。

では、森委員お願ひします。

○森直子委員 仕事・収入のところで、まずは女性の全国との賃金格差の指標が出てますが、ここはもともと数値がよくないというのは承知しているのですが、特に女性の賃金を上げるということに関して政策分野でどこが対応しているのかあまりよく分からなかつたので、お聞きします。関連すると思ってみた具体的な指標の方ですと320ページにある指標で賃金格差というものがあるので、見てみると、これがちょっと気になったのが、達成度が令和5年から令和6年にAからDに移っている。この急激な達成度の変化というのがどういうことなのかというのをまず教えていただきたい。それから、この女性について、全国との賃金格差をどのように是正する政策対応をされているのか、教えていただきたいと思います。

○吉野英岐専門委員長 では、これは商工労働観光部お願ひします。

○齋藤商工労働観光部商企画室企画課長 女性の全国との賃金格差の関係ですけれども、昨年度A評価で今年度D評価になった指標でございます。

まず、本県の女性の賃金は増加傾向にありますが、令和6年度の本県の女性の賃金の伸び率が1.6%だったのに対して全国の伸び率は4.84%というところで、格差が拡大しました。また、目標値の方も令和5年と令和6年を比べると今年度は上昇していくという指標設定をしておりましたので、目標値との差が開いたところです。

どのような対策をしていくのかというところですけれども、まず女性に限らず本県は男性も含めて賃金が低い状況にありますので、まずは持続的な賃上げができる環境をつくっていくことが重要だと考えております。そのためには生産性向上と価格転嫁というところを重点的に行っていきたいと思っております。国でも生産性向上に向けた支援策を出しておりますが、県におきましても中小企業者等賃上げ環境整備支援事業費補助金という補助金を令和5年度に創設し、設備投資などに取り組む中小企業者等に対して支援を行っているところです。

価格転嫁につきましては、価格転嫁に関する共同宣言というものを行っておりまして、それに基づき商工指導団体などの関係団体が価格交渉の講習会とか、価格転嫁の取組についての情報共有や意見交換など、どう価格転嫁を進めていったらいいかというようなセミナーなどを行っています。ただ、こうした生産性向上とか価格転嫁にはある一定の時間がかかるものと考えております。そのために本県では令和5年度から、賃上げ原資を支援する物価高騰対策賃上げ支援金という事業を行って、それまでの時間、中小企業者に対する支援を行っているところでございます。

○吉野英岐専門委員長 よろしいですか。全国が非常に伸びた一方で、本県の伸び率がそこまでには達していないために格差が開いてしまった。だけれども、対策は今おっしゃったとおりのことをやっているということなのですね。確かに低いは低いので、全体的に賃上げが起こると、相対的に本県の賃金水準があまり芳しくないということは、構造的なこととしてはあります、いい方策なり何なりもしあったらまた教えてください。

そのほかの御意見あれば伺いたいと思います。

では、和川委員。

○和川央委員 観光のところの 236 ページ、(4) の観光DX のところの指標になります。本県への再来訪意向を持つ人の割合が D ということになっておりまして、この特記事項のところに理由が書いてあって、この理由がいま一つ理解できなかつたので、詳しく教えていただきたいというのが質問の中身になるのですけれども、再来訪なので、これリピートしたいかどうかという人の割合だと思うのですけれども、再来訪が容易な東北からの旅行者は高い割合を占めたものの物価上昇等の影響により遠隔地からの旅行者が低い割合となって、令和 5 年度から低下したというところがちょっと意味が分かりづらかったので、ここをちょっと口頭で補足をしていただけますでしょうか。

○吉野英岐専門委員長 本編 236 ページの (4) 、観光DX による観光推進体制の評価のところですね。

○斎藤商工労働観光部商企画室企画課長 商工労働観光部でございます。

いわて観光DMP の実態ですが、来訪者調査やイベントアンケートの結果などを質問形式による調査データを蓄積して、来訪者の属性や体験内容、満足度など主観的な評価や意識を含めた情報の収集を行っているものです。観光庁の調査統計によると、物価上昇により宿泊費や交通費が上昇しまして、遠隔地からの旅行者ほど 1 年以内に再来訪を検討するという意向が低くなっているというようなところが出ておりますが、もう少し掘り下げる必要があります。来年度以降の参考としたいと思います。

○吉野英岐専門委員長 そのほかいかがですか。

市島委員。

○市島宗典委員 評価全体のことに関わるちょっと曖昧な話になるかもしれません、御了承いただきたいと思います。

この仕事・収入に関しては、全体の評価自体は悪くなくて B となっています。それから、本編 14 ページの一覧を拝見しましても概ね順調、順調、順調ということで、評価自体はよいものが並んでいます。

そうなのですが、例えば 211 ページです。先ほども女性の賃金格差が出ていたりとか、県民所得の水準が B 。 B というのは悪くはないようなのですが、一方 212 ページでは県内就業の促進とか U ターン、 I ターンなどが遅れているということで、人口減というのがど

の県でも重要な政策課題になっていると思います。

215 ページの政策項目を取り巻く一番最後のポイントですけれども、県民の意識調査によると安定した就職環境というのが非常に重要度とかニーズが高い状況にあって、一方満足度はかなり低い、54 位というのは多分低いということだと思うのですが、住むかどうかという点は先ほどの居住環境とかコミュニティという問題よりもとにかく働き口があるかどうか、稼げるかどうかというところがやっぱり重要な要素になってくると思うのです。評価全体を見ていると概ね順調になっている一方で、本当に解決すべき問題は人口が流出している、定着しない。先ほどの教育のところにもありましたように、教育の段階でいろいろやっているのだけれども、結局卒業したときに高卒者も出ていってしまうし、大卒者も出ていってしまうというのは、やっぱり教育の問題よりもむしろ働き口があるかどうかというところが一番大きな課題になっていると思うのです。今何かこの場でご回答いただきたいということではなくて、ここ数年評価に関わっているので、思うところをちょっと申し上げさせていただくと、本来解決すべきところの議論がなかなか進んでいない。各項目についての議論をしていくと、確かに順調だよねということで話が進んでいくのですが、全体として見たときに本来解決すべき人口の流出、その前にある収入の問題というものが解決しないというのがあると思っております。特に仕事・収入のところはいつも比較的悪くはない評価を得ているのですが、実際住めるかどうかということを、私自身も働き口がなく、生まれ育ったところを出た人間として、特にそのところに思うところがありましたので、この場を借りて述べさせていただきました。

特段ご回答を求めるものではないですけれども、このように私は捉えたということで。県民自体も普通の人の感覚だとそう捉えるのではないかなど。政策について、一個一個見していくと、確かに順調だよね、順調だよねとなっていくのですが、議員の方がどのように捉えるか、それから県民がどのように捉えるかというのもあるかと思います。そういうことも今後評価では必要になってくる観点なのではないかなと思うところです。

○菊池政策企画部政策企画課特命参事兼政策課長 この仕事・収入でございますが、先生御指摘のとおり、評価結果といたしましてはBとなっています。ただ、実際に県の今の経済状況を見ますと、Bなのかという疑問はあろうかと思います。県民意識調査の結果などを見ましても、この必要な収入や所得が得られているかといったことにつきましては、ずっと平成 28 年から調査し始めまして、5 点満点で評価しますと、ずっと 3 点未満の低値でずっと推移してきているような状況です。こうした分野別実感がずっと低値で推移しているのというのは、必要な所得や収入といった分野のみなのですけれども、やっぱりそうしたところを踏まえまして様々な施策を打っていく必要があるだろうと思っております。

先ほど商工労働観光部のほうからも事業の紹介がありましたが、県内中小企業が非常に多いので、そういうところの設備投資等を通じた生産性向上などを図って県民所得の向上というものを図っていきたいと思っておりますし、あと人口減少対策という話もありましたけれども、人口減少対策につきましては県で人口問題対策本部会議というものを年に 3 回開催しております。こうした中で、社会減対策の 3 つの柱、3 本の柱として雇用の創出ですか、あるいは移住・定住あるいは関係人口・交流人口の創出といったようなところを打ち出して、その下で事業を進めているところでございます。こうした取組を進めながら、

人口減少問題の改善とか、移住・定住の促進とか、そういういたものに取り組んでいきたいと思っていますし、あとは令和7年度からは移住・定住なり若者の転出といったところの要因の一つとしてジェンダーギャップというものも挙げられておりますので、令和7年度からはジェンダーギャップの解消ということもポイントの一つとして挙げて、その解消に取り組んでいるというところでございます。

○吉野英岐専門委員長 よろしいですか。

では、和川委員。

○和川央委員 今の市島委員の御質問は非常に大切なことかなと思うのですけれども、この問題というのは評価の問題でもあるのですけれども、プランをどうつくるか。言い方を換えれば目標値をどう設定するかというところが最も大きな問題なのかなと思います。そういう意味で、当時の岩手県はそもそも1人当たりの県民所得、国との乖離を90%を目標にして、要は超えるのではなくて9割を目標にしているというところが象徴しているのだろうなと思うのですけれども、今のお話は評価の問題でもあるけれども、プランをつくるときの問題でもあるということをちょっと共通認識を持つ必要があるかなとは思います。

以上です。

○吉野英岐専門委員長 ありがとうございました。

では、五日市委員お願いします。

○五日市知香委員 227ページの課題と今後の方向のところの具体的推進方策②なのですが、今後の方向ということで書かれているのですが、具体的な取組もしくはどのような取組を具体的にされていくのかちょっとお聞きしたいのが1点。

もう一点が251ページの課題と今後の方向のところの加工原料にかなり期待されているようなのですが、実際の水揚げが増えていると聞いていますけれども、千葉県の銚子とかでは加工もできるようなサイズはすごく僅かで、マイワシは揚がっているのだけれども、アナゴとかの餌とかになるぐらいのサイズが水揚げされていて、加工に行くのはすごく少ない、価格もそんな中で上がっていると聞いていますけれども、岩手では加工原料としてのマイワシを期待されているのはすごく分かるのですが、実際に加工向きのマイワシが揚がっているのかなという2点お聞きしたいなと思っています。

○坂田農林水産部農林水産企画室技術特命参事兼企画課長 農林水産部でございます。御質問ありがとうございました。

最近の本県の主要魚種であるサケ、イカ、サンマに比較しまして、少し主要魚種が変わってきておるという状況でございます。委員から御質問ございましたマイワシにつきましても、いずれ量は結構揚がっているという話でございます。定置でも結構獲れているというようなお話をございます。ただ、今年は千葉と同様に魚体が小さいとお聞きしておりました。マイワシの試験もそうなのですけれども、いずれ県内では今だとマダコだとか、サワラとか、マダイとかの魚種も増えているという部分をお聞きしましたので、そういうた

部分の可能性をいずれ試験的に試しているという状況でございます。

何が問題になっているかというと、岩手県でいう主要魚種の方向性がまだ定まってこないというのが一番大きな問題でございまして、黒潮の大蛇行が収まり、イカやサンマが少し伸びてきて期待をしているところでございますが、やはり今までやってきたサケという部分が非常に水揚げがうまくないということでございます。そういう意味では、サケマス類の海面の養殖、そういうものの養殖を今年の実績で3,400くらいになるのですかね、来年度の計画は随分増して4,000ぐらいには頑張りたいなと思っています。

委員から去年、そういうサーモンは加工魚種には高くてなかなか向いていないというお話を伺いましたが、いずれ量をある程度確保できれば少し高価格な商品に使っていくとか、あとは先ほどの繰り返しになりますが、サワラとかマダイ、マダコなんていう部分も結構量が揚がっているということですので、いずれ主要魚種が定まるまではいずれの可能性も試しながら水産加工の方々に使っていただけるような原料の確保に頑張って努めていきたいなと思ってございます。

○吉野英岐専門委員長 それでは、次にいきたいと思います。

7番目、歴史・文化、この指標は少なく、評価はAですけれども、いかがでしょうか。よろしいですか。

では、私1点だけ、世界遺産の入場者数が結構よくてというか、80万人ぐらい年間集めていますけれども、これはもともとの基準年がコロナの頃の基準年だったので、おおよそコロナより前に回復したと考えてよろしいのか、それとも想定を大分超えて増えていると考えていいのか、どちらに近いでしょうか。

○柏葉文化スポーツ部文化スポーツ企画室企画課長 文化スポーツ部でございます。

世界遺産関連につきましては、平泉に関してはコロナ前と言われる令和元年、平成30年ぐらいに戻りつつあるところですし、平泉と橋野鉄鉱山は大体そのような横ばいのような感じで、御所野は2021年に世界遺産登録ですので、そこは横ばいというような、概ね戻りつつあるというような状況でございます。

○吉野英岐専門委員長 分かりました。実感値としてはそれほどたくさん大勢の方が訪れているようにあまり感じられてはいないですけれども、でも80万人で目標値超えていりますし、計画はもっと高いのですけれども、せっかく3つ持っているところですので、ぜひひざひこれもっとPRして伸ばしていただければと思います。ありがとうございます。

○吉野英岐専門委員長 では、続いて自然環境、8番のところにいきたいと思います。
和川委員。

○和川央委員 278ページになります。再生可能エネルギーによる電力自給率、いわて幸福関連指標がDになっているというものでございます。これ主要施策のときにはまだ数値が出ていません、今回初めて目にするものではないかなと思うのですけれども、特記事項のところに理由が書いておりまして、これは具体的推進方策もAになっているのですけれ

ども、県内全体の需要電力量が想定を上回ったということが、これが果たしてDの要因にどう関係しているのかというのが1点の質問になります。

2点目の質問が多分本質的な理由は一時的な発電停止、設備更新のためにあったということなのだろうと思うのですけれども、そうすると来年度は基本的には達成度はAなりにいくだろうという見込みという理解でよろしいかというこの2点を確認させてください。

○吉田環境生活部環境生活企画室企画課長 環境生活部でございます。

まず、1点目の御質問、県内全体の需要電力量が想定を上回ったことと評価Dとの関係ということですが、この率については分母が県内全体の需要電力量で、分子の部分が再生可能エネルギー発電電力量ですので、結局分母が伸びたということで割合が小さくなってしまうという関係がございます。

2つ目、来年度以降の見込みでございますが、まずは今御説明した分子の部分、再生可能エネルギーの発電電力量につきましては、令和6年度は若干落ちてしまったのですが、増加をし続けている数値でございますので、順調にいけばというか、令和6年度よりは分子の部分は増えると見込まれております。一方、分母の県内全体の需要電力量の方も同じく伸びているというような状況ですので、ここも分母という変数によってはまたDになるのか、あるいはCに向かうのかといったレベルの想定と認識しているところでございます。

○吉野英岐専門委員長 森委員お願いします。

○森直子委員 278ページを拝見させていただいているのですけれども、岩手県では再生可能エネルギーが太陽光、風力発電等を主に考えていらっしゃるということですね。ただ、特に太陽光発電ですと、元農地あるいは農地をある意味再生させる形で太陽光発電パネルを置くやり方が増えていますが、それがかえって環境破壊になるような批判も出ています。これ以上、元、あるいは現農地に太陽光パネルを置く面積を大々的に増やすというのが全体的な流れとしては難しくなってきているところもあると思います。風力発電にしても再生可能エネルギーとしては環境によりとなっているのですが、周辺の環境などに関してはかえって悪化させるということ、あと耐久性の問題ですとか、あとメンテナンスの問題からどうするという議論もあると思います。指標を構成する分母の問題は、たしか以前の会で工業分野というか、特定の産業で大きく電力需要が伸びたということを御説明いただいたように思うので、それは非常にいいことなのですが、再生可能エネルギーの分子の方を増やしていくことに、制約要件みたいなものも出てきつつあるところ、どういうお考えと/or>いうか、どのような計画になっているか教えていただけませんでしょうか。

○吉田環境生活部環境生活企画室企画課長 環境生活部でございます。

まず、委員御指摘のとおり、今日本だとメガソーラー問題とかということで、自然を破壊する、あるいは土壌を侵食するといったようなことで、太陽光発電あるいは風力発電についていろいろと議論があるところではあります。岩手県の場合、これらの太陽光発電ですか、風力発電の導入に当たっては、適正立地による環境との調和が重要であると考え

ておりますて、例えば陸上風力発電に関しては、環境影響評価ガイドラインというものにおいて回避すべき区域などを示していたり、あるいは一定規模の太陽光発電事業については岩手県の環境影響評価条例の対象として国よりも厳しい規模要件というものを制定して評価しているといった現状がございます。

国においても再生可能エネルギーの主力電源化に向けて、太陽光発電の適地が限られる中、従来設置が進んでいなかった耐荷重性の低い建築物の屋根ですとか、建物の壁面などに設置するといったことを進める観点から、例えばペロブスカイト太陽電池の早期社会実装などの取組などを推進しているといったところがございます。そのほか特に地熱については、先週も地熱学会が盛岡で開催されておりましたが、岩手県内のポテンシャルは非常に大きい部分がありますので、岩手県としては地熱の部分もこれからどんどん伸ばしていく必要があるのかなというところで、そのバランスを見ながら再エネの促進というものを考えていきたいと思っているところでございます。

○吉野英岐専門委員長 うちの県は水力発電が非常に盛んで、県営で企業局が持っているものですけれども、水力発電は再エネの中の今どのぐらいの割合を占めているのでしょうか。既存の施設ですので、ここは新たな建設が必要ないので、新たな環境破壊というのは比較的少ないと思うのですけれども。

○吉田環境生活部環境生活企画室企画課長 再生可能エネルギーの区分における水力の発電量は、令和6年度で22.4%となっております。

○吉野英岐専門委員長 水力発電はまだ余力があるのですかね、もうほぼいっぱいいいっぱいですか。

○坂田農林水産部農林水産企画室技術特命参事兼企画課長 農林水産部でございます。

水力発電、通常ダムからというような企業局でやられている部分のほかに、農林水産部ですと今年は渇水で結構大変だったのですが、低流量で発電を行っている事例がございます。また、県内の土地改良区が管理する水路を利用した小水力発電の可能性調査を実施しており、今後、小水力発電も増えていくのではないかと期待しております。加えまして、農業水利施設で省エネルギー化した場合にJクレジットが適用できないかどうか、そういうあたりも全国でやっているところは少ないらしいのですが、そういう部分もトライアルしてみたいなど農林水産部では考えています。

○吉野英岐専門委員長 2050年問題がありますので、県も市町村も一生懸命やっているところですけれども、ぜひぜひこれなかなか大変な目標ですけれども、やると言ってしまっている以上、ぜひそれに向けて進めていかなければと思います。よろしくお願ひします。

○吉野英岐専門委員長 よろしければ、社会基盤について行います。社会基盤、9番目です。全体的にはBという状況ですけれども、いかがでしょうか。

「なし」の声

○吉野英岐専門委員長 次の参画に進みたいと思います。参画は、全体はC評価ですけれども、これはいかがでしょうか。

ここ再掲、ほかのところで使っている指標、これもう一回出てくるので、それは先ほど議論済みとしたいと思いますけれども、そのほかのところで何かお気づきの点があればお願いしたいと思います。よろしいですか。

「なし」の声

○吉野英岐専門委員長 それでは、後ろのほうは大きな御質問、御意見なかったということで、また全体的に見て言い損なったとか、新たに気づいたという点があれば最後にお伺いしたいと思います。

○兼平ふるさと振興部ふるさと振興企画室企画課長 ふるさと振興部です。先ほどの教育の分野の中で、市島委員からいただいた御質問に対してお答えできなかつた部分の補足をさせていただきます。

御質問は、本編の164ページの211番、県立大学の県内就職率が46.6%ですが、県内全体の高等教育機関の県内就職率について、ほかはどうなっているかということで、1つ前の163ページの36番がそうなのですが、その内訳でございます。36番で、県内の大学等卒業者の県内就職率は39.8%となっております。その内訳なのですが、これ岩手労働局さんから頂いている資料で個別の大学のデータは公表されておりませんが、大学、短大、高専ということで、それぞれ公表されておりまして、大学を卒業した方の県内就職率が38.3%、短大が64.0%、高専が11.1%となっています。高専は母数は大きくなないのでけれども、首都圏等の企業さんからの引き合いがかなり強くて、県内就職率が伸びていないという状況です。それ以外に個別の大学はどうなっているかというのは、「いわてで働く推進協議会」で公表されている資料によりますと、岩手大学が大体30%前後で推移しています。県立大学は、今申し上げたように今年が46.6%で40%台半ば、それから盛岡大学ですけれども、6割近く、やはり学校の教員ですとか、幼稚園の先生ですとか、そういう方が多くて、ざっくり言うとそのような状況になっているということでございます。

○吉野英岐専門委員長 富士大はどうですか。

○兼平ふるさと振興部ふるさと振興企画室企画課長 年によって結構ぶれがありますが、20%から30%台で推移しております。

○吉野英岐専門委員長 医大もあるけれども、医大はまた別なのでしょうけれども。

○兼平ふるさと振興部ふるさと振興企画室企画課長 医大は公表されておりませんが、医大の県内就職率というのはなかなか難しいところもあるかと思います。

○吉野英岐専門委員長 了解しました。県のほうでは、各大学別に公表されている部分について把握しているということですね。

○兼平ふるさと振興部ふるさと振興企画室企画課長 はい。

○吉野英岐専門委員長 市島委員よろしいですか。

○市島宗典委員 ありがとうございました。ということは、県立大学は頑張っているということで。それはこの場で確認しておきます。

○吉野英岐専門委員長 学部で違うのですよね。

○兼平ふるさと振興部ふるさと振興企画室企画課長 吉野先生おっしゃるとおりで、学部でもかなり大きな差はございまして、ソフトフェア情報学部はなかなか伸びないというか、やはり首都圏からの引き合いが強い一方で、総合政策学部ですとか、看護学部は比較的県内の就職率は高くなっているという状況でございます。

○市島宗典委員 これもどこから入学してくるかというのが大きいかなと思いました。岩手大学は、県内だけではなくて全国から広く来るでしょうし、盛岡大学だと多分地元率が高かったり、県立大学は学部によると思うので、それと大きく連動しているのかなと、直感的にはそう思いました。ありがとうございました。

○吉野英岐専門委員長 ありがとうございました。ばらつきがあるということですね。あとは、出身の地域によって就職先もまたそれぞれ特色があると。ありがとうございました。
そのほかの委員。
では、和川委員。

○和川央委員 それでは、幸福関連指標のデータの関係です。例えばなのですが、105 ページになるのですけれども、多分これ文科省がやっている全国の学調を使っている関係だと思うのですけれども、幾つかの指標で調査内容が変わったので、データが取れませんでしたというのがございましたけれども、これについては県のほうでも独自の学調をやられていましたので、幸福関連指標については継続的に取ること、これは予算もかかることですから、あれなのですけれども、ぜひ検討いただきたいなというのが 1 つになります。

もう一つがやはり幸福関連指標に空白の期間が出るというのも評価としてあまりよろしくないと思いますので、事前告知がたしかあったと思うので、その辺りも確認をしていただきながらデータ欠損できるだけしないように、すなわち P D C A が毎年ちゃんと回るようにしていただければ評価もよくなるかなと思います。

以上です。

○田高政策企画部政策企画課評価課長 評価担当でございます。御指摘そのとおりだと考えております。調査内容が変わることとは事前に把握できる部分もありますので、そこは注意しながら取り組んでいきたいと思いますし、先ほど事例として挙げられました地域の行事に参加している生徒の割合に関しましては6年度の数字は取れなかったのですけれども、7年度は県の調査の方で若干内容異なるかもしれませんけれども、実績を取るようにしておりますので、来年度からは数字が出てくるものと思っております。

以上です。

○吉野英岐専門委員長 ありがとうございました。

そのほかの委員の皆さん御意見ありますか。よろしいですか。
では、森委員どうぞ。

○森直子委員 和川委員のほうから観光DXのところで、指標の説明のところでちょっと分かりにくいという御指摘があつて、私もちょっとそこ気になっていたところです。さらに、観光に関しては、例えば仕事・収入の、14ページをみると、政策評価の総評のところでも観光DXによる観光推進体制の強化のところが「遅れ」という指摘になっていることがちょっと目がつくところなのですが、片や観光に関してはニューヨーク・タイムズで評価されたとかのいい面と、それからDX、データを使って改革というか、戦略的な行動をするというのがまだ遅れている、というように、ちょっとちぐはぐなところがあつて、そこをどう結びつけていくのか、何を目指しているのかという部分が見えるような書き方を工夫していただきたいなという気がします。

先ほどの和川委員もご指摘の、説明が分かりにくいところに関しては、書いてあるのが、「データを使っています」、「データを分析しました」というところまでの説明で、そこからどうするのかをお聞きしたいのです。県外の人は物価高のなかで費用がかかるから近い将来には岩手県を再訪する意向がないという説明になっているのは、「では、物価高が收まれば自然と遠方の人が来ますか」という理解になって、政策的対応ではない説明になっている。このままだと、単に「現状はこうです」、「ああ、そうですか」といっているように聞こえてしまって、DX、つまりデータを使って分析したあとに、何をしようとされているのかというのが全く見えないです。その項目の隣に、岩手県に魅力があるところが評価されているので、そこを強めるような形でやっていきたいというのが別個に書いてあって、その辺、全体的な計画として何があつて、個別の項目に対してどう対処していくとされているのかというのが見えるように説明文を書いていただければいいな、とちょっと思っていますし、全体的にそういう議論があればなと思います。

○吉野英岐専門委員長 それでは、修正するときに今の御意見を踏まえまして、できる限り分かりやすく修正していただければと思います。よろしくお願ひします。

○斎藤商工労働観光部商工企画室企画課長 御指摘を踏まえまして、修正したいと思います。

(2) その他

○吉野英岐専門委員長 それでは、特になければその他に移りたいと思いますが、その他で何か皆様からありますか。

「なし」の声

○吉野英岐専門委員長 事務局からお願ひします。

○田高政策企画部政策企画課評価課長 第3回目の専門委員会についてでございます。第3回目につきましては、親委員会であります政策評価委員会と同日、2月上旬に開催する予定としております。具体的な日程につきましては、後日調整させていただきたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

○吉野英岐専門委員長 では、ほかになればこれで議事を終了したいと思います。

御協力ありがとうございます。では、事務局の方に進行をお戻しします。

○田高政策企画部政策企画課評価課長 本日も長時間にわたりまして御審議いただきまして、ありがとうございました。本日いただきました意見を踏まえまして、レポートの作成を進めてまいりたいと思います。

閉会の前なのですけれども、先ほど御説明しましたとおり、次回の専門委員会は親委員会に併せて来年2月の開催を予定しております。政策評価委員会は2月の予定しておりますが、今年度政策評価委員会の委員の改選期となっておりまして、次回委員会は改選後の委員の皆様で開催することを予定しております。そして、本県では審議会等の設置、運営に関する設置指針というものがありまして、委員の在任期間につきましては原則8年を限度としておりますので、8年間にわたりまして委員をお務めいただきました吉野専門委員長にこの場をお借りしまして深く感謝を申し上げたいと思います。ありがとうございます。吉野委員長におかれましては、平成30年2月から政策評価専門委員会の専門委員長、令和6年2月からは親委員会であります政策評価委員会の委員長といたしまして、委員会運営や評価結果の取りまとめなど幅広い視点から大変貴重な御意見や御指導をいただきました。誠にありがとうございました。

よろしければ、最後に委員長から一言お願ひできればと思います。

○吉野英岐専門委員長 今御紹介ありましたように8年間この委員を務めさせていただきました。私は今年で定年退職なので、岩手県28年目なのですけれども、ほぼ後半の3分の1は幸福の研究会からずっとやっているので、10年間ぐらいはこの業界にお世話になりました。

8年前ですから、県庁のほうもメンバーががらっと変わっているのですけれども、評価については、かなりエネルギーを使ってやっている県だと思っております。政策の進行状況をチェックして、それを次の政策につなげていくという非常に地道な作業ですし、毎回

大変な量のレポートをつくっていただき、やっぱりこれは後できちんと評価を評価されるということが必ず出てきますので、そのときのためにきっちとしたものを残しておくという意味では、岩手県としてはきちんと仕事ができているのではないかと思います。評価については終わりがないというのがちょっとつらいところで、県庁に終わりがないように、評価もこれからも続けていくと思いますので、こうやってまとめていくことで、次の県庁の方々にとって貴重な資料になっていくということと、県民の皆様にきちんとした説明を果たしていくという意味ではやっていかなくてはいけないことではないかと思っておりますので、引き続きこの業務に力を入れていっていただければと思います。

8年間大変お世話になりました。ありがとうございました。以上でございます。

○田高政策企画部政策企画課評価課長 ありがとうございました。吉野先生におかれましては、引き続き県政の推進に対しまして御指導、御鞭撻をいただければと思っております。

3 閉 会

○田高政策企画部政策企画課評価課長 以上をもちまして、令和7年度第2回岩手県政策評価専門委員会を終了いたします。本日はどうもありがとうございました。